平成２４年（フ）第１２０号
東京都八王子市平岡町41番８号
破産者　株式会社フジックス
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２号
静岡県掛川市横須賀1198番地の１　ウィル掛川、住民票上の住所静岡県磐田市彦島385番地２　フレンドハウスさんさん２－２号室
破産者　亡本間和子相続財産
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１５９５号
名古屋市西区八筋町59番地の１
破産者　株式会社住信管理センター
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５１２号
大阪府岸和田市上松町981番地の１
破産者　株式会社田中造園
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
鳥取県米子市車尾２丁目13番26号
破産者　井上　治夫
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３２号
群馬県前橋市西片貝町３丁目198番地　石倉マンション101号
破産者　髙野　尚登
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２１８号
東京都あきる野市平沢727番地、破産手続開始決定時の住所東京都あきる野市二宮東２丁目５番地４
破産者　沢田　公子
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５０６号
神奈川県横浜市戸塚区汲沢４―35―23―201、商業登記簿上の本店所在地横浜市泉区和泉町1960番地23
破産者　有限会社東栄商事貿易
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０８号
岐阜市薮田南１丁目６番21―301号　エスポア薮田
破産者　野村　幹夫
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４２５号
静岡県磐田市大中瀬840番地
破産者　江信塗装有限会社
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４０４号
奈良県生駒市萩原町100番地の５
破産者　株式会社都ドットコーポレーション
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２２号
広島県呉市山手１丁目２番22号
破産者　日進建設工業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第２８３号
福岡県久留米市国分町605番地８、前住所福岡県久留米市高良内町3779番地27
破産者　棚町　きよ
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１６６号
開始決定時の住所北海道旭川市豊岡６条８丁目９番４号
破産者　青砥　伸幸
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年１月16日午後２時10分
平成25年11月21日　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４９号
高山市名田町１丁目19番地
破産者　峠　範彦
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午後３時
平成25年11月20日
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第１２１０号
最後の住所名古屋市守山区小幡太田４番12号
破産者　亡土屋昭明相続財産
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年１月21日午後２時
平成25年11月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５４３号
大阪府門真市本町18番８―207号
破産者　清水　邦彦
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月６日午後３時
平成25年11月20日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４９号
長野県伊那市狐島4037番地２　ハイツ竜３号室
破産者　髙嶋　英治
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第６号
札幌市中央区大通西11丁目４番地大通藤井ビル10階
清算株式会社　株式会社ＫＨコーポレーション
代表清算人　佐々木泉顕
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２５年（再）第３号
熊本県菊池市七城町蘇崎1196番地６
再生債務者　株式会社津地
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月17日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年２月４日から平成26年２月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部